

かほくフットボールクラブ会則

(名称)

本クラブ名称は、かほくフットボールクラブ（以下、かほく FC）とする。

本会則は、かほく FC 社会人チームに適用する（社会人以外のチームは別会則による）。

(所在)

かほく FC は、石川県かほく市を拠点に活動（かほく市サッカー・ラグビー競技場）し、事務局を株式会社 PFU 内に置く（かほく市宇野気ヌ9 8 - 2）。

(基本理念)

かほく FC は、「サッカーを学び、サッカーで学ぶ」、「誰からも信頼され、応援される人材を追求する」をコンセプトに、かほく市を中心とした、社会のスポーツ振興を通じて、地域に貢献するものとする。

(入会資格)

かほく FC に入会できるものは、本会則に賛同した者とする。

(入会手続き)

入会希望者は、かほく FC の関係者に申し込む。

(選手会費)

選手会費は、年会費として別に定めるところにより納入する。一旦納入した会費は、原則として返還しない。

選手会費は、ユニフォーム制作やスポーツ保険など、選手個人に掛かる費用に充てるとともに、その他の活動に必要な諸経費にも充てる。

(スポーツ保険)

会員は、スポーツ安全協会の保険に入る。加入手続きはかほく FC 事務局にて行う。

(練習)

練習は、かほく市サッカー・ラグビー競技場を主会場に行う。練習会場使用料は、かほく FC 費用から支払う。

(ユニフォーム)

試合ユニフォームは、かほく FC から選手に貸与する。選手は退会時に試合ユニフォームをかほく FC に返却するものとする。

(退会)

退会する選手は、かほく FC 事務局に連絡しなければならない。

(会員の心得)

会員は、次の事項を厳守しなければならない。

- 1) スポーツマン精神に則り、明るく、楽しく、元気に行動する。

2) 社会秩序を守り、社会ルールを遵守する。

3) 選手や指導者として自己研鑽に努めるとともに、トップアスリートやトップコーチを目指し、プレー・指導・その他の手段により地域のスポーツクラブ等に協力する(プレー、指導、講演会、その他)。

4) かほく市総合体育大会や石川県民体育大会に、かほく市代表として参加するにあたり、かほく F C は協力する。

(サポータ)

1) 協賛企業：株式会社 PFU 様 (チームカラー、ユニフォーム広告、その他)

2) 支援団体：かほく市様 (チームエンブレム、チーム名、その他)

3) 個人支援者：かほく FC 活動に賛同いただける個人様 (応援、協賛金、その他)

かほく FC は協賛企業、支援団体、個人支援者へのサポートの依頼ならびにサポータの拡大に努めること。

(広報)

かほく F C は活動内容を公式 H P ならびに SNS 等を通じて発信に努めること。

(決算)

かほく FC は 4 月～翌年 3 月を期間として決算を行う。なお、選手・スタッフは経費の合理的使用に努める。

(事故の責任)

会員は、グラウンド等施設利用の諸規則を守り、スタッフ・監督・キャプテン等の指示に従って行動するものとし、活動中に起きた事故については、スポーツ保険の規約範囲内で対処する。またこれに違背して、盗難・損害等の事故が起こっても、クラブ及びスタッフ・監督・キャプテン・選手等に対し一切の損害賠償を請求しないものとする。

(会則の改訂)

会則を改定するときは、かほく F C スタッフ・監督・キャプテンが協議して改定する。

(細則)

会則に沿って細則が必要な事項は別途、内規を定めるものとする。

* 本会則は、1998 年 1 月 1 日より施行する。

* 最終改定：2021 年 7 月 1 日